

2021年度秋学期 日本への入国前から入国後に行うこと (名古屋外国語大学 - 外国人交換留学生用)

以下の事項について良く理解し、漏れの無いように対応してください。不明な点があれば、国際交流部へ連絡してください。ただし、これらの情報は、入国禁止措置が解除された後に発表される日本政府の方針によって変更の可能性があります。その場合は、新しい情報に従って行動してください。

なお、以下の手続きのどれか一つでも実施しない場合は、本学での受け入れをお断りし、既に来日している場合は帰国を指示することがありますのでご注意ください。その場合は、自主待機宿泊プランに対する本学の補助はありませんので、それまでに掛かった費用は全額をご本人がお支払いください。また、入国前後に掛かったその他費用に関しても、本学では一切責任を負いませんのでご注意ください。

1. 日本の入国管理情報の確認

- (1) 日本政府の入国管理情報を各自で随時確認し、入国可能な時期や入国の条件などを確認する。以下 URL 及び、各国にある日本国大使館ホームページでも確認しましょう。

外務省ホームページ「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

出入国在留管理局庁ホームページ

http://www.moj.go.jp/isa/hisho06_00099.html

- (2) 以下の条件をすべて満たす学生のみ、本学のキャンパス及び宿舎に受け入れます。

- ① 日本政府が以下の期日までに、学生が居住する国や地域に対する入国禁止措置を解除した場合

【Global Japan Program】 2021年10月31日 *日本時間

【大学院特別聴講プログラム】 2021年11月15日 *日本時間

- ② 学生が以下の期日までに日本へ入国できる場合

【Global Japan Program】 2021年11月15日 *日本時間

【大学院特別聴講プログラム】 2021年11月30日 *日本時間

- ③ 日本政府及び本学が要求する入国前後の検疫及び入国後の自主待機等の全てを実行できる学生
④ 本学及び宿舎で提示される規則 (COVID-19 感染防止ルール含む) を遵守できる学生
⑤ 所属大学から日本への渡航が許可された学生

(3) 上記(2)の全てを満たした場合に来日できる期間

【Global Japan Program】

2021年8月17日(火)～2021年11月15日(月) *日本時間

【大学院特別聴講プログラム】

2021年8月17日(火)～2021年11月30日(火) *日本時間

2. 来日することが決まったら（来日前の手続き）

(1) 以下の来日用学生情報フォームで来日が決定したことを報告(フォーム項目 A-1)し、NUFS 誓約書(A-2)を Email (incoming_gg@nufs.ac.jp) へ提出してください。このフォームは宿舎到着までの様々な報告で何度も使用します。来日決定の報告後に本人へ送信される確認メールの「回答を編集」から、その都度報告してください。

来日用学生情報フォーム

<https://forms.gle/uRBZn5vBLx8wW1ZLA>

(2) 留学ビザを申請(B)し、来日用学生情報フォームで申請日を報告してください。ビザ申請に必要な以下2つの書類は本学からお届けします。その他の必要書類については、各自で日本国大使館や領事館に確認して準備してください。

① 在留資格認定証明書 (CoE)

本学から名古屋出入国在留管理局へ申請し、発行されましたら、学生が在籍している大学へ航空便(EMSもしくはDHL)でお送りします。(7月中旬～下旬に発送予定です。)

② 誓約書 (レジデンストラック) *本学が日本政府へ誓約するものです。

(1)のNUFS 誓約書を受け取った後、学生本人へ Email でお送りします。

※日本への入国が停止されている間は申請を受け付けない場合がありますので、申請する前に大使館・領事館へ確認してください。

(3) 留学ビザを取得(C)したら、来日用学生情報フォームで取得日を報告してください。

(4) 航空券を購入し、来日用学生情報フォームで自主待機プランの利用を申し込み(D-1)、到着日時及びフライト情報を報告(D-2, 3)してください。(日本到着の1週間前までに報告)

※日本へは日中のなるべく早い時間に到着するよう航空券を手配して下さい。夜に到着する場合、自主待機ホテルへ案内できない可能性があります。

※自主待機プランの詳細は、別紙「自主待機宿泊プラン」を参照してください。

※自主待機ホテルの名前や住所等の情報は、日本到着の3日前までにお知らせします。

- (5) 学生が来日の決定を本学に報告した後、本学から留学生宿舎の入居許可書を送付します。それを確認後、**本学宿舎のベッドレンタルセットを希望するか否か(E)**を、来日用学生情報フォームで提出してください。
- (6) 日本への入国前 14 日間は、毎日検温を行い、発熱や呼吸器症状、倦怠感等を含む新型コロナウイルス感染症の症状が認められる場合には、日本への渡航を中止し、速やかに国際交流部へ連絡してください。
- (7) 日本滞在期間中の保険（治療費・救済費・賠償責任をカバーするもの）に加入し、**保険証券のコピー(F)**を Email (incoming_gg@nufs.ac.jp) へ提出してください。（日本到着の 1 週間前までに提出）
- (8) 現地出発前 72 時間以内に新型コロナウイルスに関する検査を受け、所定のフォーマットを用いて現地医療機関から「陰性」であることを証明する検査証明を取得し、日本入国時には検疫官及び入国審査官に対し、当該証明又はその写しを提示・提出してください。

有効な「出国前検査証明」フォーマット

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

- (9) 入国時に検疫や入管で必要となる書類を漏れの無いように準備してください。（手荷物として）

- <必要なもの>
- ・パスポート
 - ・誓約書（レジデンストラック）
 - ・検査証明（出国前 72 時間以内）、又はその写し
 - ・有効な「留学」査証
 - ・医療保険証券（海外旅行保険、海外留学保険など含む）
 - ・その他、個人で必要なもの

これらの情報は随時変更される可能性があるため、各自で日本国大使館または領事館の情報を確認すること。

- (10) 出発国・地域以外の入国拒否対象地域に、入国前 14 日間に滞在しない。日本への渡航時に入国拒否対象地域を経由する場合は、その国・地域に入国・入域許可を受けて入国・入域しない。
- (11) スマートフォンとノートパソコン、体温計を必ず持参して来日してください。
- (12) 厚生労働省と入国者健康確認センターの以下ウェブサイトをよく読み、入国後 14 日間の自主待機中のルールを理解し、入国後はそのルールに従って下さい。必要なアプリは、

なるべく事前に各自のスマートフォンにダウンロードしておきましょう。

厚生労働省・入国者健康確認センター

日本へ入国・帰国した皆さまへ「14日間の待機期間中のルール」

<https://www.hco.mhlw.go.jp/>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000752493.pdf>

(13) 来日後の自主待機期間 14 日間とは、到着日の翌日から 14 日間となりますので、15 泊の自主待機が必要となります。よって、到着日を含めて 16 日目に本学宿舎へ入居できません。

ただし、自主待機の日数は、日本政府の方針により変更される可能性がありますので、その場合は、新しい情報に従ってください。

3. 日本への入国時

(1) 日本の空港へ到着したら、来日用学生情報フォームで日本に到着したことを報告(G-1)してください。

(2) 上記2-(12)のウェブサイトで指示されているアプリが皆さんのスマートフォンに設定されていることを、空港の検疫官等が確認しますので、それまでに設定しておきましょう。

(3) 上記2-(12)のウェブサイトで指示されている誓約書や質問票を空港の検疫官等の指示に従って提出してください。

(4) 到着した空港で新型コロナウイルス感染症の検査を受け、その結果が判明するまで、検疫所長が指示した待機場所に留り、他の者と接触しない。

(5) 空港で新型コロナウイルス感染症検査の結果を受け取ったら、来日用学生情報フォームで検査結果(G-2)を報告してください。

結果が陽性の場合、検疫スタッフに今後の行動等の指示を確認し、その指示に従ってください。検疫スタッフの指示内容(G-3)を来日用学生情報フォームで報告してください。

(6) 空港到着ロビーで待っている株式会社 JTB スタッフから自主待機時のホテル情報を入手し、指示に従ってホテルへ移動、チェックインしてください。ホテルへの引率はありません。JTB スタッフは「名古屋外国語大学 NUFS」と書かれた紙を持って、空港到着ロビーで待っています。

《JTBスタッフが待っている到着ロビーの情報》

●中部空港（セントレア）

第1ターミナル 2階

<https://www.centrair.jp/map/index.html>

●成田空港

第1ターミナル 1階 南ウイング

<https://www.narita-airport.jp/jp/map?terminal=1&map=2>

第2ターミナル 1階 到着ロビーA

<https://www.narita-airport.jp/jp/map?terminal=2&map=9>

●羽田空港

第3ターミナル 2階

https://tokyo-haneda.com/floor/terminal3/2nd_floor.html

- (7) 自主待機ホテルへ到着(H)したら、到着したことを来日用学生情報フォームで報告してください。

4. 入国後

- (1) 入国時のCOVID-19検査で陰性の結果が出た後は、入国後15日間、決められたホテルの個室で待機してください。その際、以下の事項を遵守してください。

- ・感染予防（石鹸での手洗い、手指のアルコール消毒など）を徹底する。
- ・緊急の場合を除き、滞在先ホテルの個室から出ない。
- ・他者と接触しない。来訪者を部屋に入れない。

※自主待機中の食事の購入方法はホテルによって異なりますので、来日することが決定して、自主待機ホテルが決まったら詳細をお知らせします。食事の費用は全て学生負担となります。

- (2) 厚生労働省・入国者健康確認センターが指示する事項を毎日必ず行ってください。（位置情報アプリにより位置情報報告や、健康状態の報告など）
詳細は2-(12)のウェブサイトを確認してください。

- (3) 上記4-(2)に加え、毎日、健康観察結果（検温結果、体調異常の有無）を、以下の健康状態確認フォームで国際交流部へ報告してください。

健康状態確認フォーム：<https://forms.gle/8kxZRAN3YhEDLFD88>

※必ず、毎日、午後2時までに報告してください。

- (4) その他、検疫・入管で指示されたことに従い、また、本学に誓約した事項を遵守してください。
- (5) 入国後 15 日以内に新型コロナウイルス感染症と思われる症状が出た場合は、速やかに国際交流部へ連絡してください。国際交流部は厚生労働省へ報告し、厚生労働省及び保健所の指示を学生に伝えます。学生は、その指示に従い、指定された医療機関を受診し、その後の治療に努めてください。
- (6) 15 日間の自主待機期間に、オンラインでの来日オリエンテーションを完了(1)し、来日用学生情報フォームで報告してください。
内容は以下 URL にて後日公開します。
<https://www-e.nufs.ac.jp/interchange/incoming/orientation/>
- (7) 入国後 15 日間の待機期間を過ぎ、その間、体調に異常がない場合は、通常の日常生活へ移行して構いません。その場合でも、新型コロナウイルス感染予防（マスク着用、石鹸での手洗い、手指のアルコール消毒、ソーシャルディスタンス保持など）は継続して行うようにしてください。本学の宿舎には、到着日を含めて 16 日目に入居できます。宿舎への到着日時(J-1, 2)を、到着の 3 日前までに来日用学生情報フォームで連絡してください。
- (8) 宿舎へ到着した翌日（土日の場合は翌週月曜）に、国際交流部へ来てください。住民登録や銀行口座開設に関する書類作成を行いますので、その後、各自で市役所や銀行へ提出してください。
- (9) 本学の交換留学生奨学金は、来日後、以下の通り支給します。
- 支給開始月：本学宿舎へ到着した月（来日後の自主待機間は含まない）
 - 銀行口座への振込み開始月：本学宿舎へ到着した月から 2 ヶ月後（日本でゆうちょ銀行口座を開設し、本学への銀行口座登録が完了した後）
 - 支給終了月：最終学期が終了する月
- ただし、本学宿舎到着日から最終学期終了日までの期間が 2 ヶ月以内の場合は、ゆうちょ銀行口座を開設せず、奨学金は現金でお支払いします。
自主待機期間は、本学がホテルの宿泊費を補助するため奨学金は支給されません。
- (10) 本学の宿舎の費用は、学生が宿舎に到着した月から支払ってください。日割り計算は出来ません。1 日でも滞在する場合はひと月分の家賃が必要です。

5. まとめ

来日用学生情報フォームで提出する内容一覧

<https://forms.gle/uRBZn5vBLx8wWIZLA>

- A. 来日決定の報告及び誓約書の提出（決定後すぐ）
- B. 留学ビザ申請日（ビザ申請後すぐ）
- C. 留学ビザ取得日（ビザ取得後すぐ）
- D. 自主待機プラン利用申込み、及び日本到着日時・フライト情報の報告（日本到着の1週間前まで）
- E. 本学宿舎のベッドレンタルセットの希望（日本到着の1週間前まで）
- F. 日本留学中の保険証券コピーの提出（日本到着の1週間前まで）
- G. 日本到着及びCOVID-19検査結果の報告（空港到着時、検査結果が出たらすぐ）
- H. 自主待機ホテルへの到着（ホテル到着後すぐ）
- I. オンライン・オリエンテーション実施完了の報告（自主待機中）
- J. 本学宿舎到着日時の連絡（到着の3日前まで）

※初回送信時に届く確認メールの「回答を編集」から、その都度ご報告ください。何度も新しい回答フォームを提出するのではなく、1つの回答フォームを編集してください。

健康状態確認フォーム

<https://forms.gle/8kxZRAN3YhEDLFDS8>

自主待機中は毎日1回、午後2時までに必ず報告すること。

厚生労働省・入国者健康確認センター

日本へ入国・帰国した皆さまへ「14日間の待機期間中のルール」

<https://www.hco.mhlw.go.jp/>

<https://www.mhlw.go.jp/content/000752493.pdf>

6. 問い合わせ先

名古屋外国語大学 国際交流部

〒470-0197 愛知県日進市岩崎町竹ノ山 57 番地

TEL : +81-561-75-1756 (日本国内から : 0561-75-1756)

Email : incoming_gg@nufs.ac.jp